

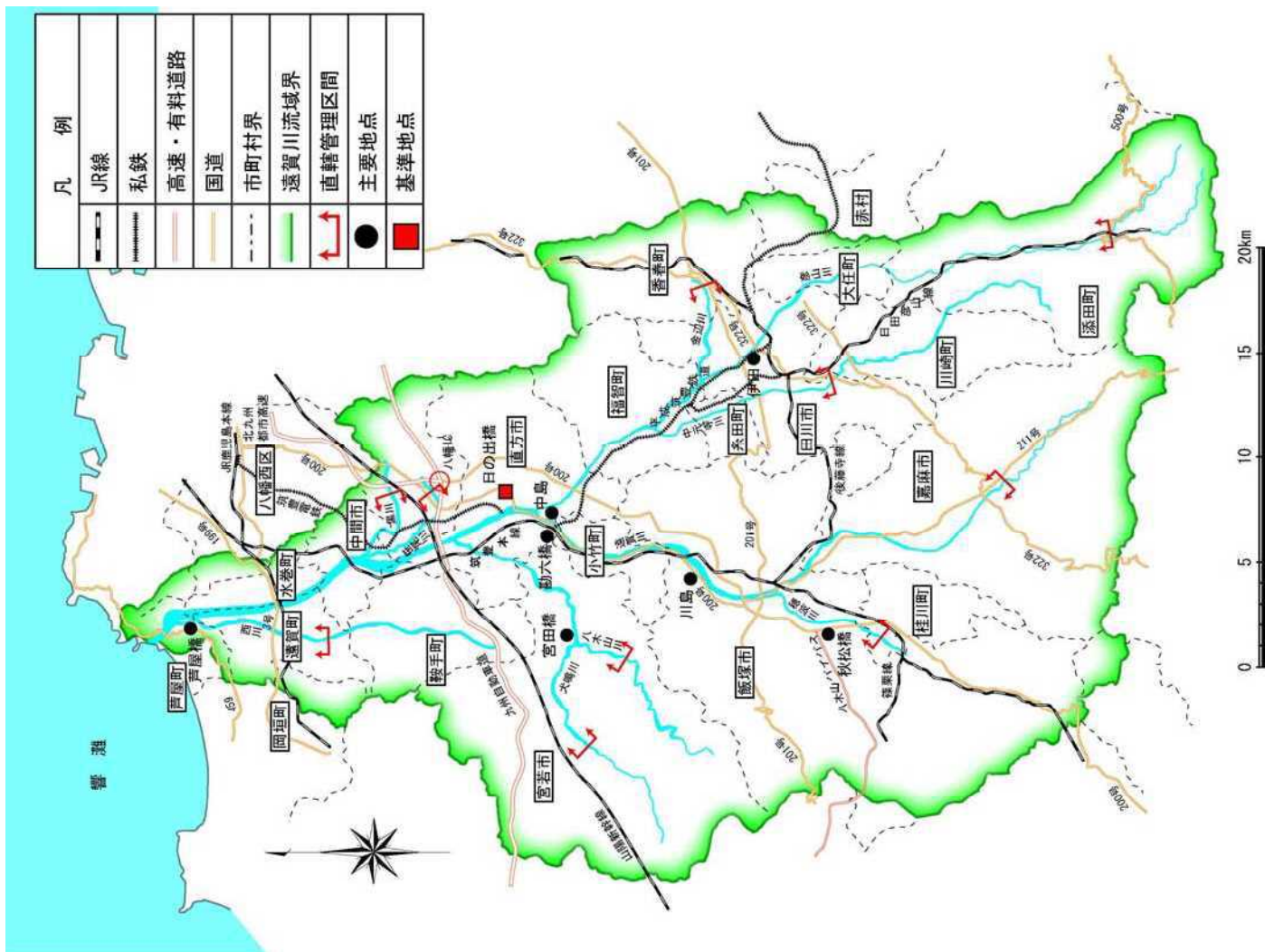
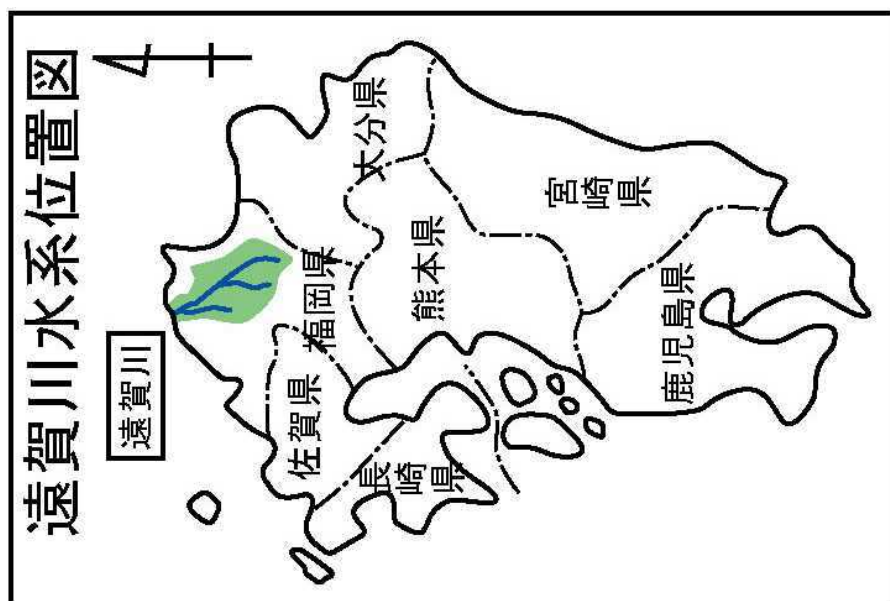
再評価

【河川事業】

(直轄事業)

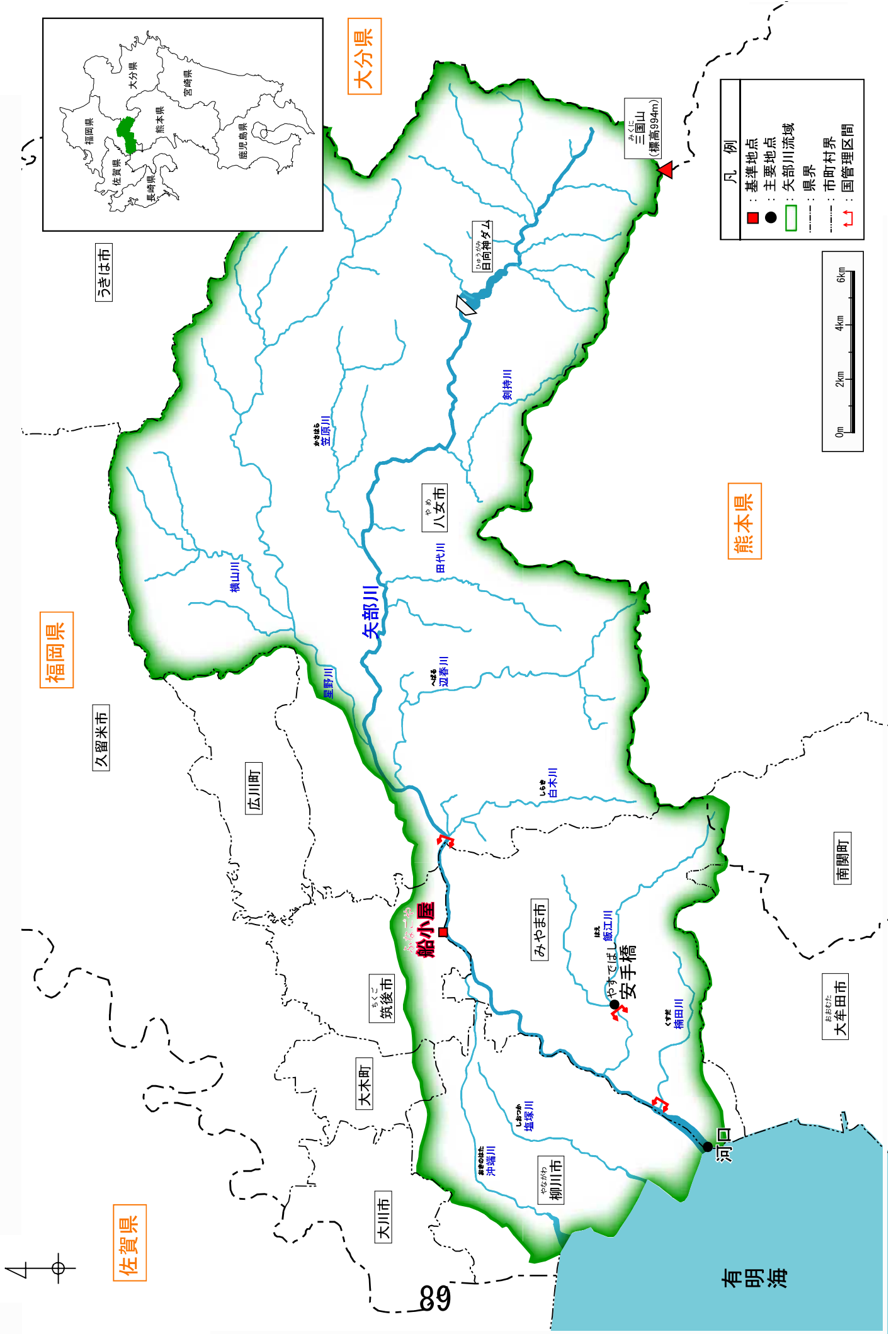
➤ 遠賀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 6
➤ 矢部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 8
➤ 嘉瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9 0
➤ 本明川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9 2
➤ 白川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9 4
➤ 山国川床上浸水対策特別緊急事業	・ ・ ・ ・ ・	9 6
➤ 五ヶ瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9 8
➤ 小丸川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 0

事業名 (箇所名)	遠賀川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	福岡県北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替、堤防強化対策、内水対策、危機管理型ハード対策 等											
事業期間	平成19年度から概ね30年間											
総事業費 (億円)	約844		残事業費(億円)		約429							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m³/sの洪水により、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約52km²、人口は約8万人に達する ・近年、平成15年7月、平成21年7月、平成22年7月、平成24年7月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している ■主な洪水被害 昭和28年6月洪水(死者20人、負傷者211人、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋38,791戸) 平成11年6月洪水(床上浸水232戸、床下浸水930戸、田畑冠水752ha) 平成13年6月洪水(床上浸水87戸、床上浸水151戸) 平成15年7月洪水(負傷者2名、家屋全壊7戸、家屋半壊9戸、床上浸水2902戸、床上浸水1664戸) 平成21年7月洪水(死者2名、負傷者1名、家屋全壊5戸、家屋半壊2戸、床上浸水706戸、床上浸水1565戸) 平成22年7月洪水(床上浸水104戸、床下浸水358戸) 平成24年7月洪水(床上浸水121戸、床下浸水875戸) <達成すべき目標> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,880戸 年平均浸水軽減面積: 735ha										
	事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
		B:総便益(億円)	30,144	C:総費用(億円)		996	B/C	30.3	B-C	29,148	EIRR(%)	88.5
	残事業の投資効率	B:総便益(億円)	6,251	C:総費用(億円)		356	B/C	17.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	16.2 ~ 19.1	残工期(+10%~-10%)	18.0 ~ 17.1	29.4 ~ 31.2							
	資産(-10%~+10%)	15.8 ~ 19.3	27.4 ~ 33.3									
当面の段階的な整備 B/C=32.0												
事業の効果等	・整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m ³ /s)に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する											
	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約84,900人、電力停止による影響人口が約60,900人、通信停止の影響人口が約61,800人と想定されるが、事業実施により解消される。											
社会経済情勢等の変化	・想定はん濫区域内の人口は、ほぼ横ばいで推移している											
	・平成26年6月に「小竹町移住定住すみよか計画」が策定され、更なる企業の進出、定住人口の増加等が期待される											
	・河川事業の推進等を目的とした流域自治体で構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、治水事業の推進を望む声が大き											
事業の進捗状況	・飯塚穂波地区(飯塚市)の河道掘削及び橋梁架替、学頭菰田地区(飯塚市)、直方地区(直方市)、太郎丸地区(飯塚市)の内水対策(排水機場増設等)を実施済											
	・遠賀川直轄河川改修事業は、全体事業費の約49%(H28年度末時点)が進捗している											
事業の進捗の見込み	・本川下流部及び直方市街部において、整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m ³ /s)に対して、河積が不足している箇所の河道掘削や堰の改築及び堤防の高さや幅が不足している箇所の築堤整備を実施											
	・犬鳴川において、H21年7月洪水でHWLを超過し浸水被害が生じたため、堤防整備を実施											
	・彦山川下流部及び中元寺川において、H24年7月洪水でHWLを超過し浸水被害が生じたため、河道掘削を実施											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである											
	・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある											
	・河道掘削による発生土については、堤防腹付けなどに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる											
	・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている											
対応方針	継続											
対応方針理由	・遠賀川は、想定はん濫区域内に人口・資産の集中する北九州市や中間市、飯塚市、直方市等の市街部を抱えているものの、河道の河積不足及び堤防の高さや断面不足により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである											
	・遠賀川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また近年大規模な浸水被害が発生していることから、期成会などから河川整備の強い促進要望がなされているところである											
	・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分に見込める											
	・遠賀川直轄河川改修事業は、全体事業費の約49%(平成28年度末時点)が進捗している											
	・また、浸水区域内人口の軽減や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された											
	<都道府県の意見・反映内容>											
	・改修の実施にあたっては、関係機関との調整をお願いします											

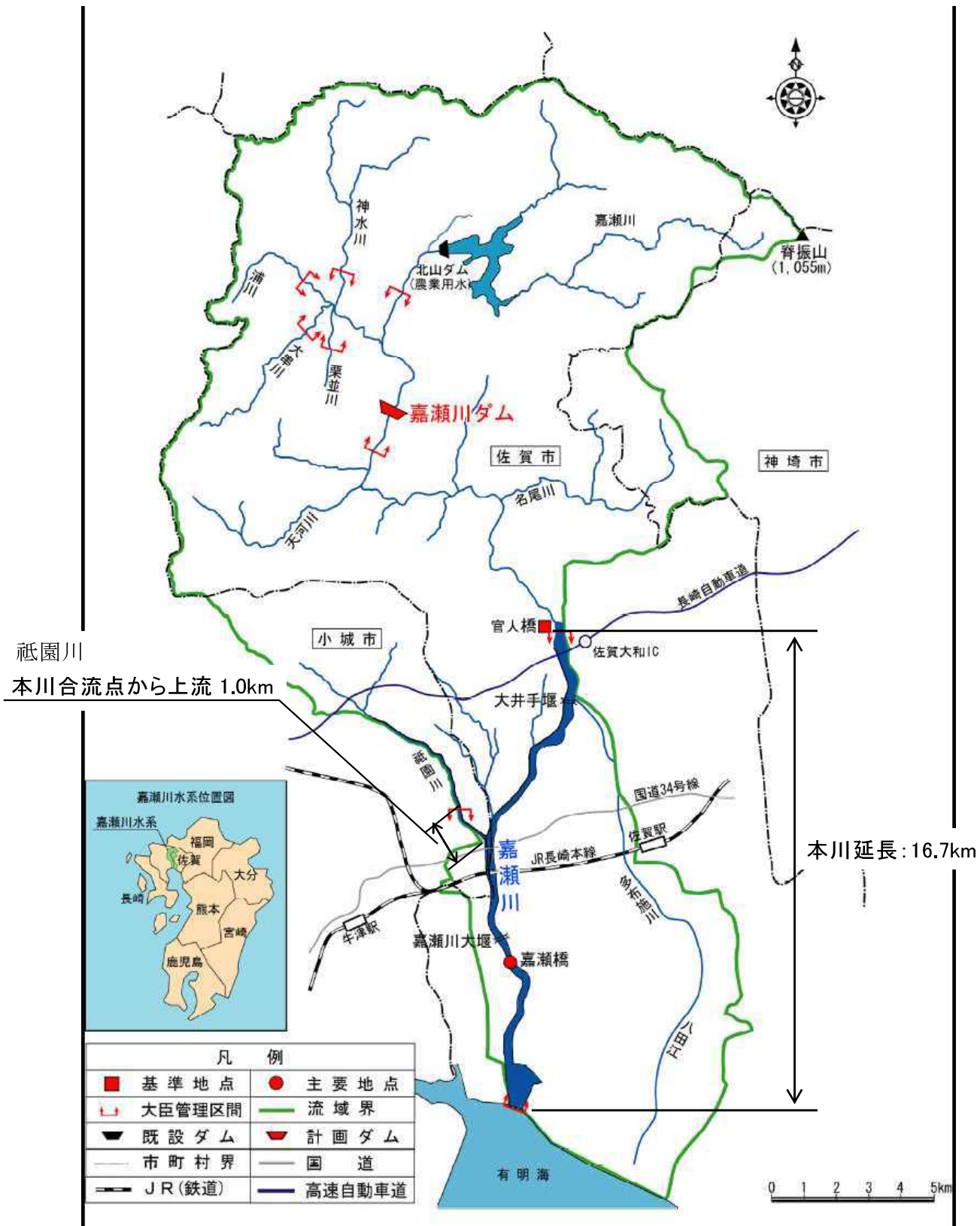


事業名 (箇所名)	矢部川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県柳川市、みやま市、筑後市、八女市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、橋梁架替、高潮対策、堤防の質的整備等									
事業期間	平成29年度から概ね20年間									
総事業費 (億円)	約193		残事業費(億円)		約193					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 整備計画目標流量(船小屋地点:3,300m³/s)の洪水により浸水が想定される区域の面積は約93km²、人口は約62,500人に達する - 未曾有の洪水被害が発生した昭和28年6月洪水以降も洪水が発生しており、近年においては平成24年7月に既往最大となる洪水が発生し甚大な浸水被害が発生した ■主な洪水被害 昭和28年6月洪水 死者26名、床上浸水10,138戸、床下浸水15,896戸 平成2年7月洪水 床上浸水484戸、床下浸水1,662戸 平成24年7月洪水 床上浸水697戸、床下浸水1,111戸 <達成すべき目標> - 昭和28年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> - 政策目標:水害等災害による被害の軽減 - 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,173戸 年平均浸水軽減面積:575ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		149	B/C	17.5	B-C	2,453	EIRR(%) 42.5
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		149	B/C	17.5			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		16.0 ~ 19.3		16.0 ~ 19.3					
	資産(-10%~-10%)		17.7 ~ 17.4		17.7 ~ 17.4					
			15.8 ~ 19.2		15.8 ~ 19.2					
事業の効果等	当面の段階的な整備 B/C=20.0									
	- 昭和28年6月洪水と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する - 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約62,500人、電力停止による影響人口が約9,400人、通信停止の影響人口が約9,500人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	- 想定氾濫区域内の人口は、近年ほぼ横ばいで推移している - 平成23年3月に九州新幹線が開通し、有明海沿岸道路も現在整備中であり、今後更に地域の活性化が見込まれる - 矢部川では河川改修の整備促進等を目的とした期成同盟会などが設立され、関係市町等からの河川改修を望む声が大い - 平成24年7月11日~14日にかけての梅雨前線豪雨により、八女市黒木雨量観測所で94mm/hを記録し、基準地点船小屋水位観測所では観測史上最高の水位を観測する洪水となり、矢部川右岸7.3k地点で堤防が決壊するなど、1,800戸以上もの家屋浸水被害が発生した									
事業の進捗状況	平成24年7月出水を契機に堤防質的強化を主要事業とした河川整備を平成24年度より概ね5力年間で緊急的に実施することとしている									
事業の進捗の見込み	- 矢部川において、下流部の堤防整備(引堤)や、橋梁架替、高水敷掘削、嵩上げ・拡幅を実施する - 矢部川・楠田川において、計画堤防高に対して堤防高が不足もしくは所定の断面が確保されていない箇所において堤防整備を実施し、高潮対策事業の完了を図る - 飯江川において、戦後第二位相当の洪水を安全に流下させるため、堤防嵩上げ・拡幅や橋梁架替、高水敷掘削を行う。また、飯江川堤防の質的強化を実施する									
コスト削減や代替案立案等の可能性	- 河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである - 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある - 建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト削減に取り組んでいる - 事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト削減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る									
対応方針	継続									
対応方針理由	- 河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく - 想定氾濫区域内に、資産の集中する筑後市やみやま市、柳川市街等が存在するが、治水安全度が低い箇所があるため、浸水すれば甚大な被害が発生する - 矢部川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成11年9月台風による浸水被害(高潮被害)や平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである - 事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に见込まれる - また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・事業を進めるにあたっては、引き続き県との連携をお願いする									

圖 置 位



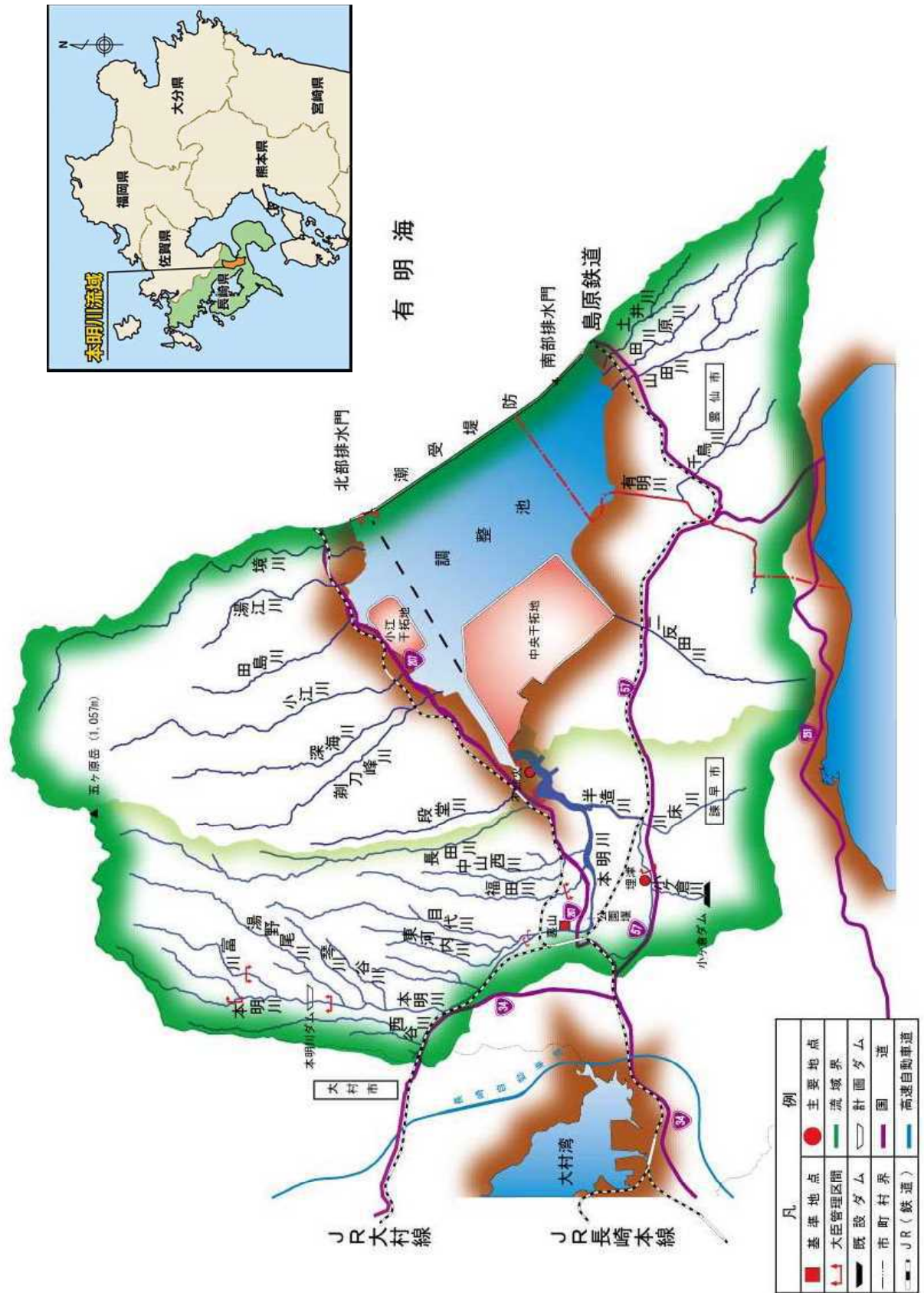
事業名 (箇所名)	嘉瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	佐賀県佐賀市、小城市、神崎町								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	堤防整備、河道断面拡大(掘削)、危機管理対策(防災ステーション)、危機管理型ハード対策								
事業期間	平成19年度から概ね20年間								
総事業費 (億円)	約126			残事業費(億円)	約71				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である昭和38年6月洪水と同程度の洪水により、嘉瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約94.1km2、人口は約16万人に達する ・未曾有の浸水被害が発生した昭和24年8月洪水以降も浸水被害がたびたび発生している ■主な洪水実績 ・昭和24年8月洪水 死者80名、家屋全半壊654戸、浸水家屋25,552戸 ・昭和28年6月洪水 死者7名、家屋全半壊175戸、浸水家屋31,032戸 ・昭和38年6月洪水 死者13名、家屋全半壊115戸、浸水家屋1,274戸 ・昭和47年7月洪水 浸水家屋8,500戸 ・平成2年7月洪水 床上浸水1,783戸、床下浸水12,327戸 <達成すべき目標> 目標流量を昭和38年6月洪水と同規模の流量である2,200m3/s(官人橋地点)とし、嘉瀬川ダムにより700m3/sを洪水調節し、河道への配分流量を1,500m3/s(官人橋地点)とする <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数: 9,741戸 年平均浸水軽減面積: 1,400ha								
	事業全体の投資効率性 基準年度 B:総便益(億円) 7,751 C:総費用(億円) 134 B/C 58.1 B-C 7,617 EIRR (%) 1920.0%								
	残事業の投資効率 B:総便益(億円) 835 C:総費用(億円) 56 B/C 14.8								
	感度分析 残事業費(+10%~-10%) 13.6 ~ 16.3 55.9 ~ 60.3 残工期(+10%~-10%) 14.0 ~ 14.7 57.4 ~ 58.8 資産(-10%~+10%) 13.3 ~ 16.3 52.3 ~ 63.9								
事業の効果等	当面の段階的な整備 B/C=8.0								
	・昭和38年6月洪水と同規模の洪水に対し、破壊・越水等による家屋の浸水被害を防止する ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約160,000人、電力停止による影響人口が約42,600人、通信停止の影響人口が約42,500人と想定されるが、事業実施により解消される。								
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口・資産は、前回評価時点から大きく変化していない ・有明沿岸道路(佐賀富富道路)の「有明嘉瀬川大橋」が開通するなど、現在も引き続き道路整備が進められており、地域産業の活性化が期待されている ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などが設立されるなど、流域関係市などから河川改修を望む声大きい								
事業の進捗状況	・堤防質の強化及び防災ステーションの整備等を実施済 ・嘉瀬川直轄河川改修事業は、全体事業費の約44%(平成28年度末時点)が進捗している								
事業の進捗の見込み	・河川整備計画目標流量(概ね1/30)に対して、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施 ・また、背後資産が大きい左岸側において、特に堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施 ・併せて、危機管理型ハード対策を実施 ・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明沿岸道路(佐賀富富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で、策定したものである ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直していく ・嘉瀬川大堰より下流部に堆積しているガタ土の掘削工事にて発生した土砂を築堤工事に活用、また施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上を図るなど、コスト縮減や工期短縮に取り組んでいく								
対応方針	継続								
対応方針理由	・嘉瀬川は想定はん濫区域内に人口・資産が集中する県都佐賀市中心市街部が存在するものの、河道の断面不足や堤防の断面不足などにより、未だ治水安全度が低いことから、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和38年6月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである ・嘉瀬川は河川整備計画の目標に対して整備途上であることから、地元自治体から河川整備に対して強い促進要望がなされている ・嘉瀬川直轄河川改修事業は、全体事業費の約44%(平成28年度末時点)が進捗している ・事業を実施することにより洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込める ・はん濫による浸水被害の影響を受ける人口の軽減や電力等のライフラインの停止による波及被害の軽減、最大孤立者数の軽減、水害廃棄物の発生量の軽減(指標の試行による)も見込める								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> <対応方針(原案)のとおり引き続き継続とする。 <都道府県の意見・反映内容> ・想定氾濫区域内に人口・資産が集中する佐賀市中心部を抱えており、ひとたび氾濫すれば、甚大な被害が発生することから、流域の住民が安全に安心して暮らしていくためには、当該河川事業は有益な治水事業であると認識しています								



嘉瀬川流域概要図

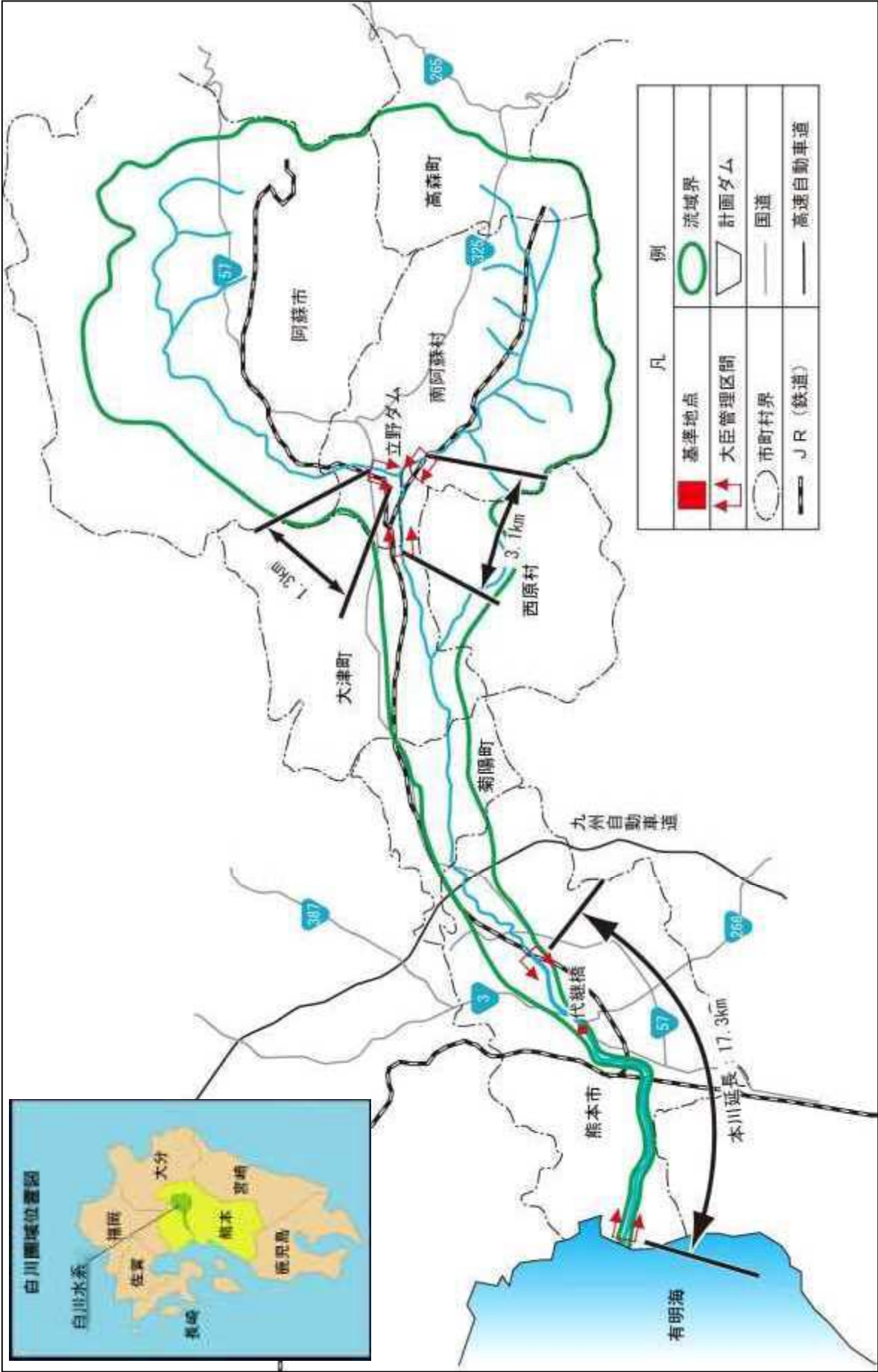
事業名 (箇所名)	本明川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	長崎県諫早市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	河道掘削、堤防整備、橋梁改築、地震対策、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備等										
事業期間	平成28年度から概ね20年間										
総事業費 (億円)	約205			残事業費(億円)			約205				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である基準地点裏山1,070m³/sの洪水により本明川がはん濫した場合の浸水区域内人口は約11千人に達する。 ・本明川では、主に昭和32年7月、昭和37年7月、昭和57年7月、平成11年7月に洪水による大規模な被害が発生している。 ■主な洪水実績 昭和32年7月洪水 死者:494名、行方不明者:45名、床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸 昭和37年7月洪水 負傷者:14名、床上浸水:2,262戸、床下浸水:8,058戸 昭和57年7月洪水 死者:3名、床上浸水:612戸、床下浸水:881戸 平成11年7月洪水 床上浸水:227戸、床下浸水:397戸 <達成すべき目標> ・河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の洪水に対して、被害の発生を防止又は軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:136世帯 平均浸水軽減面積:66ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	564	C:総費用(億円)		147	B/C	3.8	B-C	417	EIRR(%)	35.0
感度分析	B:総便益(億円)	564	C:総費用(億円)		147	B/C	3.8				
事業の効果等	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業費(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)										
	資産(-10%~+10%)										
	当面の段階的な整備 B/C=6.6										
社会経済情勢等の変化	・昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模に対して、被害の発生を防止または軽減する。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約10,800人から約8,200人に、最大孤立者数が約5,300人から約3,700人に、通信停止の影響人口が約7,400人から約4,800人に低減されると想定される。										
事業の進捗状況	・想定はん濫区域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・中流部では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「本明川改修・本明川ダム建設促進期成会」や「諫早市」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大きい。										
事業の進捗の見込み	平成17年3月の整備計画策定以降、築堤及び河道掘削、橋梁改築による流下能力対策等を進めている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	平成28年3月に整備計画の変更を行っており、現在整備中の半造川の流下能力対策等、引き続き円滑な進捗が見込まれる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・築堤盛土材料について、他事業及び関係機関等と調整を図るなどコスト縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、及び施工における新技術・新工法の積極的活用等により着実なコスト縮減を図る。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・引き続き事業の継続をお願いしたい										

位置図



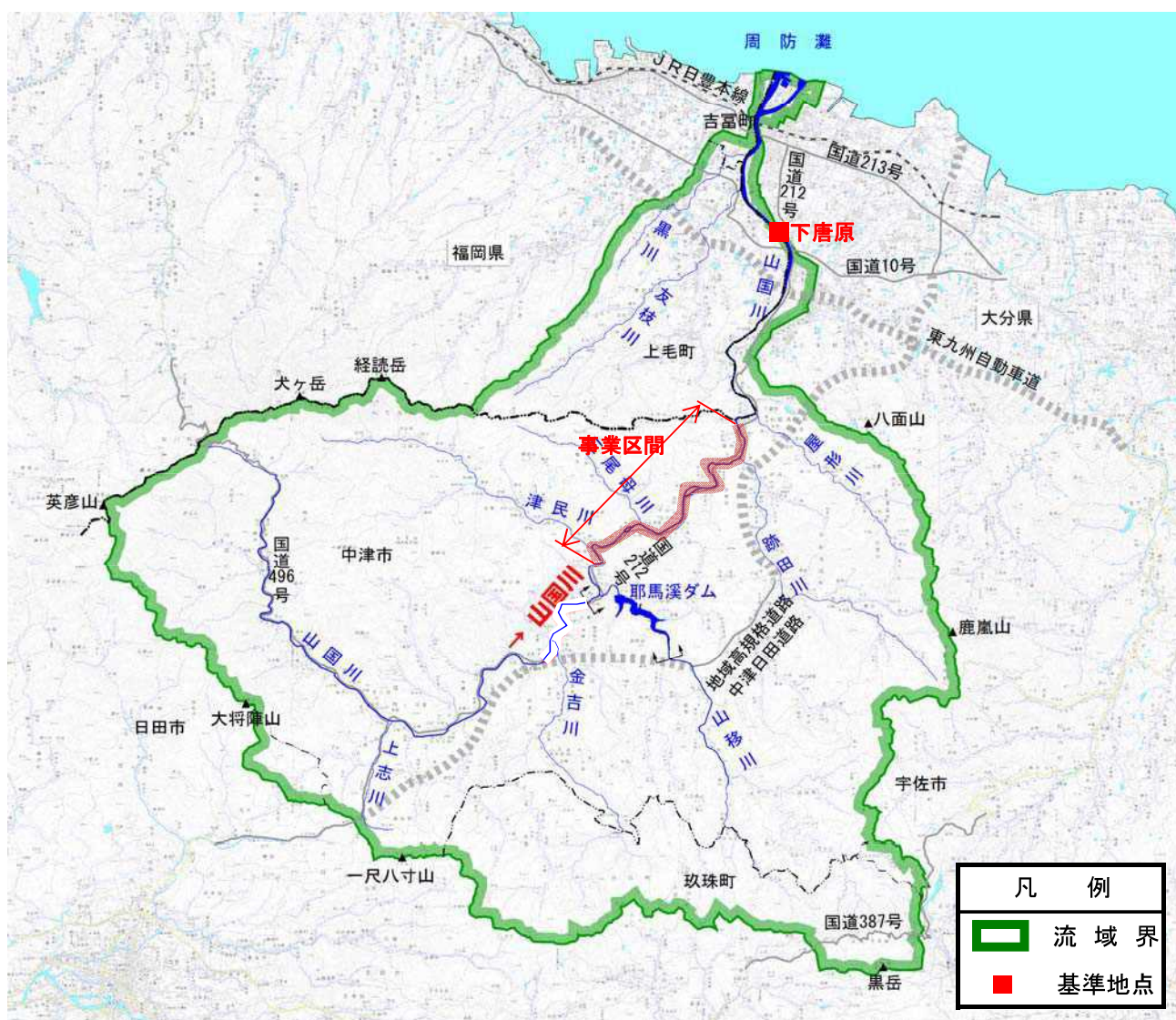
事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局								
実施箇所	熊本県熊本市														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業														
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁架替、高潮対策、堤防の補強 等														
事業期間	平成14年から概ね30年間														
総事業費 (億円)	約620			残事業費(億円)		約33									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・市街部において無堤区間が存在しているため、河川整備計画の目標流量(2,300m ³ /s)のうち、河道配分流量(2,000m ³ /s)に対して河道内の流下能力は不足しており、今後更に整備を進める必要がある ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約3,380ha、人口は約12.7万人に達する ・下流は、九州第3の都市「熊本市」の中心部を流下しており、氾濫した場合の被害が広範囲に及ぶ ■主な洪水実績 ・昭和28年6月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋、冠水2,980ha、罹災者388,848人 ・昭和55年8月洪水(停滞前線) 死者・行方不明1名、家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸 ・平成2年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸 ・平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸、浸水面積約11.3ha ・平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨)) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸 <達成すべき目標> ・昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する														
	便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,673戸 年平均浸水軽減面積: 185ha													
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度											
		B:総便益 (億円)		27,836		C:総費用(億円)		844		B/C	33.0	B-C	26,992	EIRR (%)	70.9
	残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		661.44		C:総費用(億円)		32		B/C	20.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		19.0 ~ 23.0		全体事業(B/C)		32.9 ~ 33.1								
	残工期(+10%~-10%)		20.8 ~ 20.8		33.0 ~ 33.0										
	資産(-10%~-10%)		18.8 ~ 22.8		29.8 ~ 36.2										
事業の効 果等	当面の段階的な整備 B/C=20.8														
	・昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約127,400人から約59,400人に、電力停止による影響人口が約36,000人から約16,800人に、通信停止の影響人口が約38,200人から約17,800人に低減されると想定される。														
社会経済 情勢等 の変化	・想定氾濫区域である熊本市は、人口は増加傾向 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い ・明午橋施工方法の見直し及び緑の区間の護岸整備の変更により約15億円の増額														
事業の進 捗状況	・沖新、新地地区の高潮対策を実施中 ・平成24年7月九州北部豪雨による激甚災害対策特別緊急事業を実施中 ・緊急対策特定区間の河川整備を実施中 ・白川直轄河川改修事業は、全体事業費の約95%が進捗している。(平成28年度末時点)														
事業の進 捗の見込 み	・熊本市街部においては、整備計画目標流量を安全に流下させるために、緊急対策特定区間として河道整備を実施 ・下流部の高潮区間においては、高潮堤防整備を実施 ・平成24年7月洪水の被害軽減を図るため、激甚災害対策特別緊急事業として、流下能力ネック箇所及び無堤区間の対策を実施														
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・河道掘削土砂や現場発生材を築堤盛土や他事業で再利用を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる														
対応方針	継続														
対応方針 理由	・白川は治水安全度が低い箇所があり、中心市街部で越水すると甚大な被害が生じる恐れがあるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年、平成2年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである ・白川では、平成2年7月や平成24年7月出水など、甚大な被害が発生しており、地元自治体より河川整備の強い促進要望がなされているところである ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・白川直轄河川改修事業は、全体事業費の約95%が進捗している。(平成28年度末時点) ・また、浸水区域内人口の人的被害や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・白川の治水対策について、今後とも着実に推進していただくとともに、県管理区間との連携も密に図っていただきますようお願いいたします														

位置図

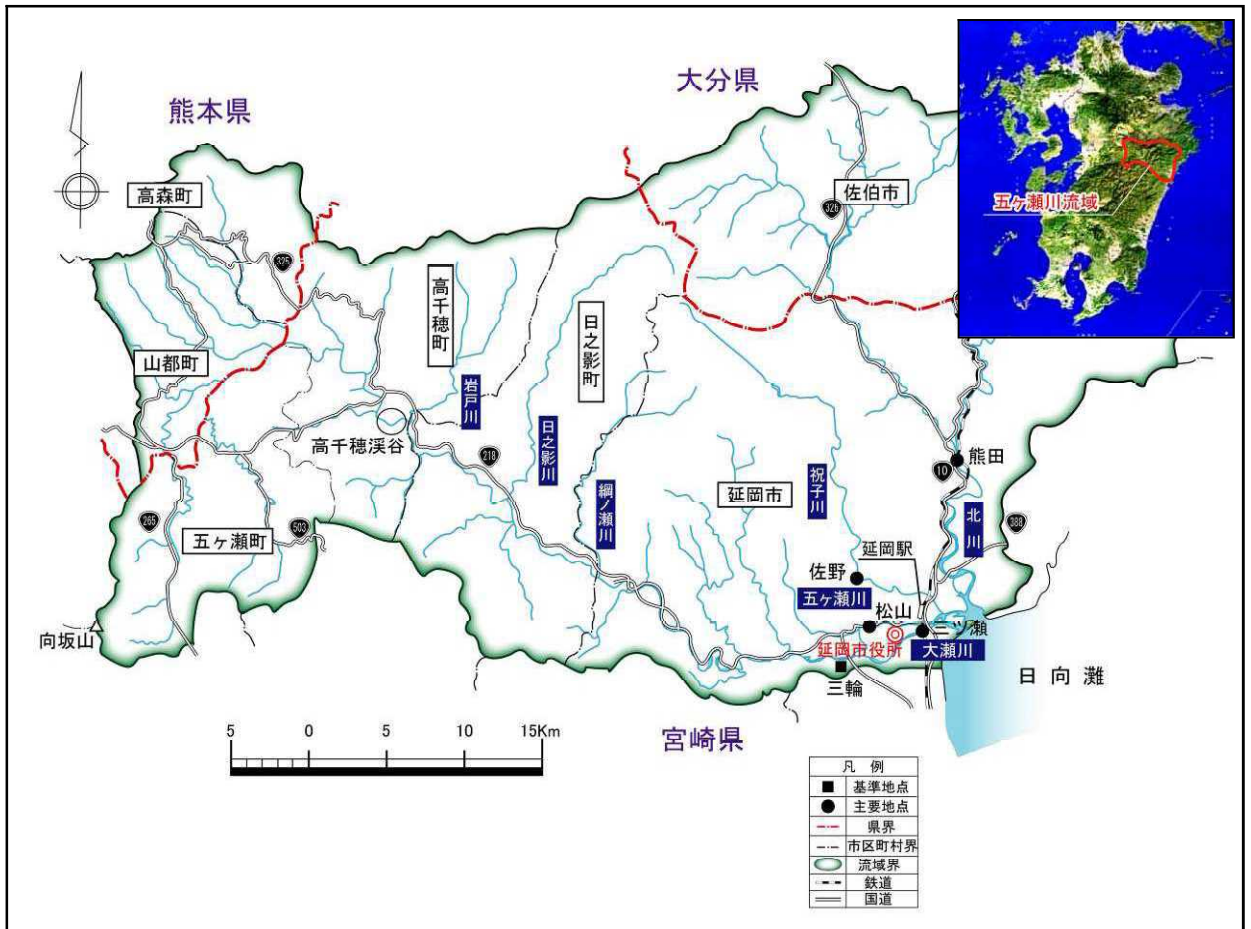


事業名 (箇所名)	山国川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	大分県中津市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	築堤、河道掘削等										
事業期間	平成25年から概ね5年間										
総事業費 (億円)	約74		残事業費(億円)	約15							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年6月洪水をはじめ、近年では平成5年9月や平成24年7月の洪水により浸水被害が発生。 ・整備目標である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約0.9km2、人口は約600人に達する ・山国川中上流部は、堤防未整備区間が多く存在 <達成すべき目標> ・平成24年7月の洪水と同等規模の洪水に対して、再度災害防止を図るため、平成25年度から堤防整備、河道掘削等を緊急的に実施 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 9戸 年平均浸水軽減面積: 4.3ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		80	B/C	1.2	B-C	13	EIRR(%)	4.9
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		15	B/C	2.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	2.6 ~ 3.2		1.2 ~ 1.2								
	2.9 ~ 2.9		1.2 ~ 1.2								
	2.6 ~ 3.2		1.1 ~ 1.3								
事業の効果等	・平成24年7月の洪水と同等規模の洪水に対して、再度災害防止を図る ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約540人から約60人に、電力停止による影響人口が約180人から約60人に、通信停止の影響人口が約180人から約60人に低減されると想定される。										
社会経済情勢等の変化	・人口の推移は、ほぼ横ばいである ・平成28年4月に東九州自動車道が全線開通した ・流域内で地域高規格道路(中津日田道路)が整備中であり、アクセス性の向上による地域産業の活性化が期待される ・地域住民や流域市町からも治水対策を望む声は大きい ・馬溪橋関連事業の見直し、掘削土の土質の変化等により、事業費約69億円に対し、約4.5億円増額										
事業の進捗状況	・現在、青地区等で堤防整備、上曾木地区等で河道掘削が完了し、引き続き、堤防整備等を実施しているところ。全体事業費の約80%が進捗										
事業の進捗の見込み	・全体事業費の約80%が進捗し、今後も堤防整備や河道掘削等を進める										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、樋管における無動力開閉ゲートの採用、現地発生材の有効利用、広幅鋼矢板等の新技術・新工法の積極的活用などにより、一層のコスト縮減に努める ・平成24年7月洪水と同等の規模の洪水に対して、再度災害防止を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・山国川床上浸水対策特別緊急事業は、平成29年度に完了する見込みであり、全体事業費の約80%が進捗している ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに、観光資源の保全にも努めることが出来る										
対応方針	継続										
対応方針理由	・山国川中流部においては、堤防未整備地区が多く存在し、治水安全度が低く、平成24年7月洪水では、2度の甚大な被害を受けた ・平成24年7月洪水と同等の規模の洪水に対して、再度災害防止を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・山国川床上浸水対策特別緊急事業は、平成29年度に完了する見込みであり、全体事業費の約80%が進捗している ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに、観光資源の保全にも努めることが出来る										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・住民の関心も高いことから引き続き、地域の理解を得ながら整備を進めて頂くようお願いします										

位置図：大分県 中津市



事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	宮崎県延岡市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、河口処理対策、隔流堤設置、分派施設設置、橋梁架替、堤防強化対策、内水対策、防災関連施設 等										
事業期間	平成20年から概ね30年間										
総事業費 (億円)	約280			残事業費(億円)		約70					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備目標である平成5年8月洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約13.7km²、人口は約2.6万人に達する ・五ヶ瀬川は延岡市街地を貫流しており、過去の洪水においても大規模な家屋、道路等の浸水被害が発生している ■主な洪水実績 ・H5.8 台風 床上浸水388戸、床下浸水508戸 ・H9.9 台風 床上浸水1,762戸、床下浸水1,217戸 ・H17.9 台風 床上浸水1,315戸、床下浸水399戸 <達成すべき目標> ・平成5年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:394戸 年平均浸水軽減面積:77 ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
感度分析	2,169				356	B/C	6.1	B-C	1,814	EIRR(%)	25.2
	235				53	B/C	4.4				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		4.0 ~ 4.9		6.0 ~ 6.1						
	残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.3		6.2 ~ 6.1						
	資産(-10%~+10%)		4.0 ~ 4.8		5.5 ~ 6.7						
	当面の段階的な整備 B/C=3.2										
事業の効果等	・平成5年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約26,300人、電力停止による影響人口が約8,900人、通信停止の影響人口が約9,000人と想定されるが、事業実施により解消される。										
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内人口の推移は、横ばいである ・平成28年4月に東九州自動車道の北九州～宮崎間が全線開通した ・流域内で九州中央自動車道が整備中であり、アクセス性の向上による地域産業の活性化が期待される ・流域内で物流拠点づくりの整備も行われている										
事業の進捗状況	・五ヶ瀬川直轄河川改修事業は、全体事業費の約70%(H28年度末時点)が進捗している										
事業の進捗の見込み	・五ヶ瀬川全川において河川整備計画目標流量(平成5年8月洪水と同規模)の洪水を安全に流下させるため、河道掘削による流下能力向上対策を実施 ・五ヶ瀬川・大瀬川の洪水適正分派を実施し、大瀬川の洪水被害の軽減を図る ・その他、地震・津波対策、防災関連施設、危機管理型ハード対策を実施										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・他事業との連絡調整のもと、上流ダムで発生した巨石をストックして石張りへ再利用するなど材料費縮減を図っている ・河道掘削において発生した土砂については、他事業と調整を図り再利用するなどし、処分費の縮減に取り組んでいる ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を反映したうえで、策定したものである ・事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性がある										
対応方針	継続										
対応方針理由	・五ヶ瀬川においては、河道の河積不足により治水安全度が低く、平成5年8月、平成9年9月、平成17年9月洪水等で大規模な浸水被害が発生している ・整備計画流量に対して、河道の河積不足箇所があるため、今後更に整備を進める必要がある ・こうした状況に対処するため、平成5年8月洪水と同等の規模の洪水を安全に流下させるものであり、期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・五ヶ瀬川直轄河川改修事業は、全体事業費の約70%が進捗している ・また、浸水区域内人口の軽減や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに道路浸水の軽減も見込める										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・県民の人命・財産を守るために、より一層の整備促進をお願いします										



五ヶ瀬川流域概要図

事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町											
該当基準	再評価実施後3年経過した事業											
事業諸元	河道掘削、堤防整備、内水対策、堤防強化対策 等											
事業期間	平成26年度から18年間											
総事業費 (億円)	約41			残事業費(億円)		約31						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備目標である平成16年8月洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約1.4km2、人口は約2,040人に達する ・平成9年、16年、17年と立て続けに洪水による浸水被害が発生している ■主な洪水実績 ・S25.9.13 キジア台風(宮崎県下の被害) 死者8名、家屋全壊228戸、家屋半壊891戸、床上浸水3,974戸、床下浸水7,047戸 ・S29.9.12 台風12号 家屋流出戸数189戸、家屋全壊109戸、家屋半壊98戸、床上浸水426戸 ・H9.9.16 台風19号 床上浸水5戸、床下浸水14戸 ・H16.8.30 台風16号 床下浸水6戸 ・H17.9.6 台風14号 床上浸水32戸、床下浸水209戸 <達成すべき目標> ・平成16年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数:31戸 年平均浸水軽減面積:5.6 ha											
	事業全体の投資効率性 基準年度 平成28年度											
	B:総便益(億円)		208	C:総費用(億円)		33	B/C	6.3	B-C	175	EIRR(%)	52.4
	B:総便益(億円)		92	C:総費用(億円)		24	B/C	3.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 3.5 ~ 4.2 5.8 ~ 5.9 残工期(+10%~-10%) 4.4 ~ 3.7 6.6 ~ 6.0 資産(-10%~+10%) 3.5 ~ 4.2 5.7 ~ 6.9 当面の段階的な整備 B/C=1.8											
事業の効果等	・平成16年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約2,040人、電力停止による影響人口が約1,750人、通信停止の影響人口が約1,760人と想定されるが、事業実施により解消される											
社会経済情勢等の変化	・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める											
事業の進捗状況	・小丸川直轄河川改修事業は、全体事業費の約23%(H28年度末時点)が進捗している											
事業の進捗の見込み	・小丸川下流の堤防質的整備等を実施済 ・治水安全度の向上を図るため、小丸川中流において河道掘削や堤防整備等を実施するとともに、浸水被害の解消へ向けて内水対策を実施											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める											
対応方針	継続											
対応方針理由	・小丸川においては、想定はん濫区域内に高鍋町や木城町の資産が集中しているが、整備計画流量に対して、流下能力不足箇所があり、はん濫すれば、甚大な被害が発生する。 ・こうした状況に対処するため、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年8月洪水相当程度)の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・小丸川直轄河川改修事業は、全体事業費の約23%(H28年度末時点)が進捗している ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに道路浸水の軽減も見込める											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された <都道府県の意見・反映内容> ・治水安全度を向上させ、県民の人命・財産を守るために、より一層の整備促進をお願いします											

位置図

